令和6年度 企業版ふるさと納税支援業務 に係る公募型プロポーザルの審査ポイント

業務の目的

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(地方創生 応援税制(企業版ふるさと納税))制度を活用し、本市において安定した財源の確保及び寄附 を活用することにより地方創生事業を発展させることを目的とするため、民間の知見と高い 専門性を有する事業者に事業推進の助言等支援業務を委託することとし、公募型プロポーザルを実施します。

評 価 内 容

業務実施体制

(1)スケジュール管理(10点)

本業務を期間内に成果を上げるため、実現可能性のあるスケジュール及び提案内容かを審査します。

基本的内容

(2)企業版ふるさと納税への認識(10点)

企業版ふるさと納税について、正しい認識を持っているかを審査します。 本業務に対する知識が十分にあり、わかりやすい説明がなされているかを審査します。

(3)本市の課題等の把握(10点)

亀岡市の企業版ふるさと納税及び総合戦略等について正しい認識を持っているかを審査 します。

(4)提案の実現性(10点)

提案書は分かりやすく説得力があり、実現可能な提案になっているかを審査します。

プレゼンテーション

(5)担当者の適正(10点)

本業務の担当者の業務に対する適性、積極性及び意欲が感じられるかを審査します。

(6)質疑の応対(10点)

質疑に対して的確に対応しているか、また、柔軟性はあるかを審査します。

(7)追加提案(10点)

本市の求める支援業務に加え、目的を達成するための効果的な提案があるかを審査します。

客観的評価項目

(8)受託実績(5点)

過去に他の地方自治体において、同種業務の受託実績を有しているかを審査します。

(9) 実施体制、人員配置(5点)

本業務を円滑に行うための実施体制、人員配置は適正であるかを審査します。

(10)専門性(10点)

マーケティングや企業ニーズに精通し、本市に対し適切な助言や支援ができるか審査します。

(11)見積金額(10点)

委託料上限額は597,520円(消費税及び地方消費税含む)

【評価方法】

- ·見積金額(消費税及び地方消費税含む)が委託料上限額 597,250 円を超える場合は、失格とします。
- ・下記の算出方法により相対的に評価します。

満点(10 点) × (提案価格の内、最低額/自社の提案価格)

小数点以下第3位を切り捨てる